

平成 31 年 1 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

飯舘村教育委員会

平成31年1月 定例飯舘村教育委員会会議録

1 招集日時 平成31年1月23日（水）午後3時00分

2 招集場所 飯舘村役場教育長室

3 出席委員

教育長	中井田 榮
教育委員（教育長職務代理者）	佐藤 真弘
教育委員	菅野 クニ
教育委員	星 弘幸
教育委員	庄司 智美

4 欠席委員 なし

5 説明のため出席した者

教育課長	村山 宏行
指導主事	武藤 賢一郎

6 開 会 午後3時00分

7 教育長あいさつ

教育長 それでは、ただいまから31年1月の定例教育委員会を始めさせていただきます。
改めまして、今年もよろしくお願いしたいと思います。

何点か冒頭にご挨拶をさせていただきます。

まず、1点目なんですけれども、夕べも学校運営協議会、その午前中に校長会をやらせていただきました。3学期がスタートしましたが、3学期は52日間の短い学期なんですけれども、同時に1年間の総仕上げの学期ということ、さらには入試も控えていますので、校長会も、学校運営協議会も、よろしくお願いしたいという挨拶をさせていただきました。

もう一つは、マスコミですね。結構最近、取材依頼が入っていきまして、なるべく学校に迷惑がかからないよう、受け入れは控えているんですが、そうはいつても今まで支援を受けてきた関係もあって、スパッと切るわけにはいかないので厳選して受け入れています。学校には入試がありますので、とにかく落ちついた雰囲気勉強してもらおうようにということで、とにかく教室の中には入れないように工夫して対応してもらおうように、まずは教育委員会に話を通してもらって、そして学校につなぐというような格好をとっております。それで、教育委員会で断れるものは断っていますし、今までのつながりがあってどうしてもというときには教室に入れなくて工夫をして対応しているのが現状でありまして、今後とも学校には落ちついた環境で授業が受けられるようお願いしたところです。

2点目は、先生方も人事で大切な時期でありますので、3学期は仕上げてもらうことはもちろんでありますけれども、先生方も人事異動の時期なのでとにかく注意をと。先生方にも、校長会でお話したのは、自分を戒めて脇を締めてくださいという話をしました。とにかく子供たちをぎっちり締めるのではなくて、自分を戒めることが学校全体の規律につながりますよというお話をさせていただいたところであります。

3点目は新春のつどいです。中学校の体育館で今回はやっていただきました。その中で昨年の10大ニュースが発表になりましたけれども、今日も資料をつけさせていただきましたが、このような形で1番目に開園・開校が入って、3番目にスポーツ公園のグラウンドオープンが入って、あと9番目に、合同の運動会が入っております。10項目のうちに3つも教育委員会関係が入ったということで、昨年は教育委員初め本当にお世話になってやってこられたという思いと、あとさらに9番目の運動会ですね。司会者のコメントにもありましたけれども、本当にあのグラウンドの水を吸い取って力を合わせてこれを始めたというコメントを聞いて、私は一番うれしかったなという思いがあります。今後とも、統合にも向けてなんですけれども、力を合わせてまたやっていければと思いました。それが3点目。

4点目は、教育課程の編成です。今、学校で教育課程の編成をしていただいておりますけれども、校長会でも再度お願いしたのは、今学校に必要なのは読み書きそろばんプラス英語、この基礎学力をきっちりつける。それをとにかく繰り返し繰り返しやるのが大事だということと、あとその上に立って外部からの力をもらって総合的に考える力をつけることが大事ですよということで、来年度の教育課程の編成に向けて、重ねて指示をしたところです。

さらに、村の特徴ある教育は何かとマスコミにも聞かれていますけれども、とにかく支援が必要な子供が通える傾向にありますので、きちんとやっていくことが大事なのかなと思います。

5点目は学校統合です。これまで2回検討委員会を開催してきました。これまで校長会、学校運営協議会、定例の教育委員会、庁議、保護者会と順序をおって経過説明をしてまいりました。また、1月18日には村議会の全員協議会、午後から行政区長副区長会において、同じ資料を使って説明をしてきたところです。おおむね3小学校統合についてはご理解をいただいたのかなと思いますし、さらに中学校も一緒にした義務教育学校もほぼご理解をいただいたと感じています。ただ、保護者会からは、何で急ぐのかという話もありましたし、終わってから、マスコミがいたのでなかなか質問ができなかったという意見もいただきましたので、こども園、小学校、中学校の授業参観の際に改めてもう一回、同じ資料を使って説明させていただくようお願いしたところであります。

行政区長副区長会では、大越区長会長さんが検討委員でもあることから、冒頭の挨拶でも話をさせていただいた上に、最後に、小学校の統合と、中学校を含めた義務教育学校にすることについては異議が無いか区長会の承認をとっていただきました。次の検討委員会のときには、大越区長会長さんのほうから結果を説明いただけたと思いますので、そういう意味では草野小学校、飯樋小学校、白石小学校のそれぞれの地元の了解をいただいたということで、進めやすくなったのかな

と思います。さらに丁寧に進めていければと思います。

6点目は学校図書です。実は、学校図書は生涯学習課のコアラ号担当大河内さんが随分苦勞して整理をしてきました。PTAの保護者の皆さんと学校の先生の協力もいただきながら、全部で7,602冊。内訳は、小学校が4,282冊、中学校が3,320冊の学校図書のバーコード入力が終わったところです。今後は本格的に貸し出しができますので、読解力を今後上げていくためにも読書の推進を学校にお願いをしたところであります。

最後ですけれども、今日は議案はこちらからはありませんので、諸報告をさせていただいて、皆さんからいろいろなご意見をいただいてまいりたいと思います。以上です。

8 会期の決定及び書記の指名について

教育長 それでは、次に日程第2、会期の決定及び書記の指名でありますけれども、会期につきましては本日1日間とさせていただいて、書記は教育課長にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 ありがとうございます。それでは、そのようにして進めさせていただきます。

9 諸報告について

教育長 次に、日程第3『諸報告について』、よろしくお願いします。

教育課長 議事録につきましては、次回に、今回のものとあわせてお願いしますので、諸報告のほうに入らせていただきます。（資料に基づき説明）

教育長 では、ここでご質問等いただければと思います。

菅野委員 質問ですけれども、学校の再編に係る説明会をやったときの参加者はどのくらいだったですか、11日。

教育長 30人くらいです。

指導主事 先生方を入れて30人ちょっとくらいでした。

教育長 親さんだけだと20人くらいいましたよね。マスコミもいっぱい来てましたね。

菅野委員 保護者からマスコミがいたので質問できなかった旨の意見をいただいそうですが、一般に最初の方だけ撮影可として、その後はお断りをするやり方ならよかったのでは。始まってからは難しいですね。

教育長 難しいです。

菅野委員 始まる前なら、それ言えますけれどもね。

教育長 実は、最初、NHKさんから取材の申し入れがあって大分詳細に知っているようだったので、中途半端に情報が流れても困るし、NHKだけの取材というわけにいかないの、投げ込みをして広くお知らせをしたというのが経過なんです。

菅野委員 そうしたらみんないっぱい来ちゃったと。

教育長 そうなんです。飯館は今度何をするのかという事で注目されてます。

菅野委員 そこには変なマスコミ、メディアもいたかもしれないしね。

指導主事 みんな好意的に多分捉えていただいて、そういう方ばかりだったのが意外でした。

菅野委員　そうですか。

教育長　保護者説明会については、検討委員会にPTA会長さんたちが入っているんですが、自分たちだけでなく一般の保護者にも説明してほしいという要望を受けて11日の保護者会を開催したところです。でも、あれをやってよかったと思います。

菅野委員　年末の紅白歌合戦で、歌のバックに飯舘村が流れたでしょう。そうしたら、あそこは危険な区域のところなのにNHKで流すのかといった批判めいた書き込みをネットに流す人がいたのでふと心配になったものですから。

星委員　紅白はびっくりしましたね。

菅野委員　びっくりしたよね。歌のバックが村でしょう。あの中に福島県内のほかの地域、裏磐梯とか波立海岸とかも出ていたじゃないですか。福島の復興というくくりでしたからよかったなと思っています。

佐藤委員　国民的番組の中で前向きに捉えて映像を流していただいているというのは、すごくありがたいことなんではないですかね。

菅野委員　そうなんです、ありがたいんです。ところが、世の中には常に反対する人もいますよね。

教育長　ちょっと分からなかったです。説明会后にマスコミ各社取材していましたが、そんな否定的な聞き方の人はいなかったと思います。

菅野委員　そうですか。いなかったですか。良かったですね。

星委員　さっき教育長からあった点なんですけれども、学校図書の利用でバーコード化して運用開始していることなんですけれども、バーコード化によって利用状況というのは見やすくなると思うんですけれども、それについて何か方向性はあるんですか。例えば、利用率の高い本がどういうジャンルに偏っているとか、どういうふうな図書をもっと進めていきたいとか、図書の利用に対してバーコードを導入したことによって、何か考えているのかなと思って。全く動かないものとか、図書の中の偏りがあるかどうかということとか、今の時代に合ったものになっているとか、そういう図書としての魅力なり価値を上げていくみたいなことと、あと子供たちにそれを読んでもらうための取り組みがあるのとないのでは、同じ本を読む際にも子供たちも読みやすくなるのかなと思っています。関心があるものだけではだめだと思うんですけれども、ただ昔からの本がずっとそのまま誰も読まないままあるという状況を放置しておくのもどうかと思いますので、どういうふうな方向性で利用率を上げていったり、みんなに読んでもらうようにしていくのかという活動が見えるといいのかなと思います。

教育長　これからなので、今ご質問あったような話を伝えて、整理をしたいと思います。

星委員　この前の学習発表会でビブリオバトルのように本を勧める活動にうまくつながっていくといいですね。

教育長　私もそれを言いました。ああした取り組みを小学校からやっていって、中学校につなげられればと思います。

庄司委員　確かにそうだと思います。

指導主事　教育委員会の施策として、読書・読育に重点を置くようにというのは昨年度から言っていますので。学校の図書館教育担当の先生中心に、何らかの考えをこれ

からやっていただくと思っています。プラス要望ある司書並びに司書補の人が入れば、よりやりやすくなると思うので、その辺が課題ですね。

星委員 テレビでやっていたのがどこかの町の本屋さんで、本屋さん自身がお客さんのヒアリングをしてその人に合った本を10冊ぐらいまとめて勧めてくれると。

（「ああ、見たことあります」の声あり）そういうやり方で売り上げをあげている例を紹介してました。その人の今に合ったお勧めの本をその本屋さんが選んでくれると、そういうところはすばらしいなと思いました。

指導主事 昨日の学校運営協議会でも、学校独自でいろいろ子供に本を紹介するのをいろんな方法でやっているの、活動は広がっていると思っています。

教育長 でも、今のことも伝えて、幅広く話し合ってもらいたいなと思いますね。

星委員 本の森といいますからね。

教育長 そのほか、よろしいですか。では、2番目の園児・児童・生徒数についてお願いします。

指導主事 これは最新の就園・就学数及び予定数です。（資料に基づき説明）

教育長 この内容について、ご質問等あればお願いしたいと思います。

菅野委員 やっぱりある程度こども園から小学校にそのまま上がっていただくというのは、これは理想ですけども、今現実には2人減って2人入ってくるとのことですよね。ということは、これは既にいる子供もたちも大事ですけども、やっぱりよそからの移住者をいかに進めていくかということも頭に入れておいたほうがいいのかなと思います。あとはこれから義務教育学校になりそうですね。ということは、そのプラスの部分の保護者に十分にわかっていただいて、そういうところで選んでいただけるような、選ばれる、見える学校に是非していただきたいなと思うんです。

管内にない、福島にもないし、県北にもない、そうほかにはないところは、見方を変えればすごく魅力的な部分だと思うんです。

指導主事 そうですね。教育委員会としてはそういうアピールする施策というのはしていかなくちゃいけないと思いますけれども、教育長と課長ともよく話すのは、当初50人程度だった希望が結局今100人以上来てもらったことを振り返ると、保護者同士の話し合いの中で学校の授業を見たり学習発表会を見たり、口コミで増えたのかなというのがあるので、やはり最後は保護者の力とか地域の方の力もかりたいというのは本音なんです。

星委員 いろんな考え方とかあると思うんですけども、自分の中で学校を選んだ基準というのは、やっぱり保護者がどこに住んでいるということと、そこからまず通えるかというのは第一条件としてあると思うんです。幼稚園まではこども園のほうに預けて、その後小学校を変えるかどうかというのも多分そこが結構かわってくるのかなと。要は結局、幼稚園まではいいんですけども、小学校になって自分が住んでいる地域とほかの地域、周りの子供たちと学校が違おうとどうしても交流はとれなくなってくるので、であれば地元の学校に通わせて、自分もそういうふうを考えていたので。ですから数字として村内から通うのか、村外から通うのかはまず把握しておく必要があると思います。あとはやっぱり村内に、先ほどクニさんに言ってもらったように、どんどん来てもらうというのも大事だと思う

んですけれども、もう一つ村内だけじゃなくて村外から来てもらうために、この地域であればバス送迎可能ですよというような案内を出していくのも必要かと思います。例えば村から転校してうまくいかないという人もそうだと思うんですけれども、逆にもともと地元の学校でもうまくいかないという子供たちもいると思うんです。その子供たちが通える範囲でいろいろ選択できて、機会があれば行ってみたいというのができれば、子供にとって「学校に行きたくない」が「学校に行きたい」となれば大きな意義があると思うんです。今、実際村に戻ってきた子供たちの中でも、学校に行けなかったのが行けるようになったという話も聞いたりますので、どの地域からだったら通学ができるというのがもう少し保護者に見えるようになってもいいかなと思います。

教育課長 一応、限界点というのはありますね。1時間圏内というのを目標にはしているので、西道路近辺がやっぱり限界になりますね。割と南のほうだと来やすいんですけど、これが西道路でも北のほうに行くとかかなり厳しいです。

星委員 学校に行けなくて困っている子供たち、保護者に対して、救いではないですけども、こういうところもありますよという選択肢を示すことができるのであれば、それがすごくいい学校かなという気もするので。そういう人たちを受け入れていくというのも学校の特色になっていくと思いますし、いいものになっていくと思いますので。

指導主事 家族でそういう人がふえればいいですけどもね。

佐藤委員 ただ、飯舘村の場合家がないから困ってますよね。古い家は壊してしまっている人が多いから。

教育長 じゃあ、次3番目の検討委員会の経過について。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 この件についてご質問等あればお願いします。

菅野委員 いいですか、1つ確認なんですけれども。今の説明よく分かりましたが、保護者へもう一回参観日のときに説明をする場合、中学校は2月16日、小学校は3月1日になるわけですよね。ということは、検討委員会が2月13日だから、13日である程度方向性を決めていくということであるとすれば、16日の中学校、3月1日の小学校のときには、ほぼこういう形でという、もう意見を聞くよりはご理解いただく会になるというふうに理解していいですか。

教育課長 はい、そうですね。

教育長 やっぱり何回も何回も丁寧にやることが、きっと大事なのかなと思うんですよ。

菅野委員 それは思います。決まっていることでも、何かもういつの間にか知らないうちに決まってしまったじゃなくて、きちんと報告することですね。

教育長 やっぱり一番は、議会と行政区長会の前に保護者会、3小学校のPTA会長さんが来られて説明会を入れてもらったというのが大きいかなと思いますね。あれが前後してしまえば、一体会議は何だったんだと言われかねないし、そういう意味では大事な保護者会だったなと思います。今後も丁寧にやっていきたいと思います。

教育課長 幸いにも義務教育学校のほうが選択肢が増えるということで、いろんな不具合

を解消する手段というのとれますので、小学校、中学校、それぞれでいくよりも、村の子供たちの教育にはメリットを出しやすいと思っています。その辺を説明していければと考えています。

星委員 それは校長先生としての手腕をさらに問われるということですね。

教育課長 それはそうです。

指導主事 今もそうなんです。今、2人でマネジメントしているのを今度は1人になりますから、あとは県教委の人事で優れた方をよこしていただく以外ないですけども。

教育長 その点については県の人事の中で、その適任者を配置してもらうようにという願をずっとしてきています。

星委員 ただ、規模とかもやっぱり一緒のところはないと思うので、経験は大事だと思うんですけども、やっぱりその人柄というわけではないですけども、その人の個性とかすごく出ちゃうのかなと思いますね。

菅野委員 小さい学校だから人柄は大事ですよ。ぜひ配慮いただきたいと思いますね。

指導主事 あとは、うちの教育ビジョンを本当に大切にしてくれるというか、その先生の価値観と村の価値観、そこが合わない大変なので。

教育長 大変ですよ。これ、義務教育学校になって、新しい校長先生が来たときに、その校長先生がそれをまとめられるかというのもあるんですよ。そうでなければ、前の年から来て校長先生たちにそのままいてもらえるのは一番ありがたいのかなと思います。

庄司委員 このままいてくれて、わかってもらえている。そのままいてもらえるならありがたいですけども。

教育長 これは県の人事なのでどうとも言えないですけども、ただ今回、方向は決まるけれども、1年間かけて一緒にやってもらって、32年の4月に統合スタートですから、そういう意味では1年間一緒にできるということがやっぱり大事なかなと思います。

じゃあ、次に移ってよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

では、4番目のみらい議会についてお願いします。

教育課長 （資料に基づき説明）

教育長 いや、本当に内容を読ませてもらうといい質問だなと思いましたね。

菅野委員 なんかかわりに答えてあげたいななんて。済みません、余計なことを言いました。

教育長 いや、いい質問だなと思いましたから、私も。

菅野委員 本当だね。

教育長 講評でその辺は、いい質問だったとお話したいと思います。

星委員 3番目はいいですね。特産品、オリジナルスイーツ作成。

教育長 ぜひ見に来ていただければと思います。

菅野委員 ちょっと調整をしてみます。

教育課長 流れとしては、質問を受けたものに今担当の課長さん方が答弁書を書いていきます。でき上がったら、それを事前に学校に戻して、再質問を考えていただくことになっています。再質問の答弁は、当日までに担当課長が考えておくと。

庄司委員 毎年大変ですね。

菅野委員 なんか楽しいよね、これね。

庄司委員 去年、子供たちと一緒に考えましたもの。去年はちょうど授業参観で子供たちと一緒にみらい議会の質問を考えましたよ。

菅野委員 いいですね。

教育長 じゃあ、よろしいですか。（「はい」の声あり）

では、最後ですね。日程の第4その他なんですけれども、日程に行く前にその他がございましたらお願いします。

12 その他

教育長 では、日程についてですね。次回が2月の27日。3月は、どうしましょう。

教育課長 いつも3月は人事案件があるので、それに合わせていただいています。

教育長 一応、3月20日に入れておきましょうね。

佐藤委員 そうですね。とりあえず3月20日として、詳細決定しましたらお知らせして変更するという事でお願いします

佐藤委員 午前中ですね。

菅野委員 11時ですか。

教育課長 とりあえず3月20日に入れさせていただいて、あと変更がある場合、申しわけないですがこちらから改めて通知させていただきます。

菅野委員 わかり次第早目をお願いします。

教育課長 わかり次第ということで、お願いをいたします。

教育長 よろしいでしょうか。

では、なければ以上で1月の定例教育委員会を終わらせていただきます。
今日はありがとうございました。

午後4時30分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

中井 誠

教育委員

佐藤 真弘

教育委員

菅 野 仁

教育委員

星 弘幸

教育委員

庄 司 智美

書記：教育課長 村 山 宏 行